

「個人版私的整理ガイドライン」について

【個人版私的整理ガイドラインのご案内

(福島財務事務所)

東日本大震災により被害を受けられた皆様へお知らせです。ガイドラインを利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

○利用するメリットとして

- (1) 生活再建に必要な資産(500万円(上限)・義援金など)は手元に残せます。
- (2) 弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

(3) 債務整理したことは個人情報として登録されません。

詳しい内容は、下記に問い合わせください。

問 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会

コールセンター ☎0120-380-883

福島支部 ☎024-526-0281

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

「多重債務・貸金業に関する相談窓口」および「出前講座」について

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

- ・返済しきれない借金に関すること
- ・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報
- ・不正に利用されている預貯金口座に関すること

問 相談窓口 福島市松木町13-2

財務省福島財務事務所 理財課

受付時間 月曜日～金曜日

(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、

午後1時～4時30分(原則として)

電話 024-533-0064

(多重債務相談窓口専用)

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、「おこづかい帳をつけよう」「日本の財政を考えよう」「金融犯罪(なりすまし詐欺など)被害防止」など、小学生から高齢者の皆様を対象に出前講座を行っております。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

問 財務省福島財務事務所 総務課

☎024-535-0301

人工透析治療施設への送迎サービスが開始されました

公益財団法人ときわ会は、富岡町・楡葉町・広野町に帰還され透析治療を必要とされる方々をいわき市にある人工透析治療施設へ送迎するサービスを

7月から開始しました。

問 公益財団法人ときわ会 ☎0246-43-4175

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間に実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月4日(月)から9月10日(日)までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員会および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く。)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

■期間 平成29年9月4日(月)から同月10日(日)までの7日間

■時間 午前8時30分から午後7時まで
(ただし、9月9日(土)・10日(日)は午前10時から午後5時まで)

■電話番号 0570-003-110

問 福島地方法務局 人権擁護課 ☎024-534-1994

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へのごお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

[建退共](#) [検索](#)

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

問 建退共福島県支部 ☎024-523-1618